

2016安全報告書



伊豆急行株式会社

目 次

はじめに	1
1. 安全に関する基本方針	
1. (1) 安全方針、安全重点施策	2
2. 安全管理体制と方法	
2. (1) 安全管理体制図	3
2. (2) 安全管理の方法	4
3. 2015年度 事故・障害に関する報告	
3. (1) 運転事故	5
3. (2) 輸送障害	5
3. (3) 電気事故	6
3. (4) 災害	6
3. (5) インシデント（事故の兆候）	6
3. (6) 行政指導等	6
3. (7) その他	6
4. 安全確保のための具体的取り組み（安全重点施策の進捗状況）	
4. (1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止	7
4. (2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止	9
4. (3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上	10
4. (4) 設備面の安全対策の推進	12
4. (5) 安全確保のための施設・設備	13
5. 安全運行を支える日々の取り組み	
5. (1) 線路の保守・管理	19
5. (2) 電気施設の保守・管理	19
5. (3) 車両の保守・管理	19
5. (4) 列車の安全運行	20
5. (5) 従業員の健康管理	21
6. ご利用のお客様、沿線の皆様とのつながり	
6. (1) CS推進の取り組み	22
6. (2) 事故防止の取り組み	22
7. 伊豆急行からのお願い	
7. (1) 踏切でのお願い	25
7. (2) ホームでのお願い	26
7. (3) その他のお願い	27
安全報告書へのご意見募集	28

— はじめに —

平素より、伊豆急行線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

鉄道事業者にとって最優先である「安全の確保」を確実に実現するために、当社では、安全確保のための体制等を定めた「安全管理規程」に基づき、役員・従業員一人ひとりが当事者意識を持ち、一丸となって取り組んでおります。

具体的には、国土交通省の主導による「年末年始、輸送等に関する安全総点検」を毎年12月に実施しているほか、当社独自の取り組みとして、毎年6月を「運転無事故推進月間」と定め、安全作業の再確認および安全意識の高揚を図っております。

2015年度には、ハード面において、トンネルや法面の補強工事を継続して実施したほか、緊急輸送道路と交差する高架橋の耐震補強工事などの安全対策を実施いたしました。一方、ソフト面においては、海岸線を走る当社の路線特性から、津波避難訓練を下田警察と合同で実施したほか、テロに対する警戒および心得に関する講習会を実施するなど、安全風土の醸成に努めてまいりました。

この結果、安全目標である「責任事故ゼロの継続」も2015年9月現在で20年間継続することができましたが、2015年度は、全国的に事故やヒューマンエラーによるインシデントが散見された年であったため、それらを他山の石とすべく、コンプライアンスの徹底を軸とした、鉄道従事員の責務の全うについて改めて従業員に求め、その重要性を再確認いたしました。

今後も、事故に繋がりにくい安全意識の「緩み」に対し敏感にアンテナを張り、お客様に対してより一層「安全」「安心」「信頼」、さらには「快適」を提供できる鉄道会社を目指してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の安全管理の取り組みや実態について、自ら振り返るとともに、皆さまに広くご理解いただくために公表するものでございます。

皆さまからの貴重なお声を反映し、安全の確保をより強固な形とするためにも、率直なご意見を頂戴できましたら幸いです。

2016年9月



伊豆急行株式会社

取締役社長 小林秀樹

1. 安全に関する基本方針

当社では、安全に関する基本的な考えを「安全方針」に定め、「安全方針」の考えに沿って輸送の安全を確保するために実施する具体的な取り組み内容を「安全重点施策」として定めています。

安全方針

「安全の確保」は、お客様に対する鉄道事業の最大かつ最重要の責務である。その安全は、従業員一人ひとりがルールを遵守し、基準作業を確実に遂行することによって支えられている。

私たちは鉄道事業者としての誇りを持ち、本社と現業および現業間の双方向コミュニケーションをしっかりと行い、安全の障害となる問題を一体となって速やかに解決し、お客様に対する責務を誠実に果たす。

取締役社長

安全重点施策

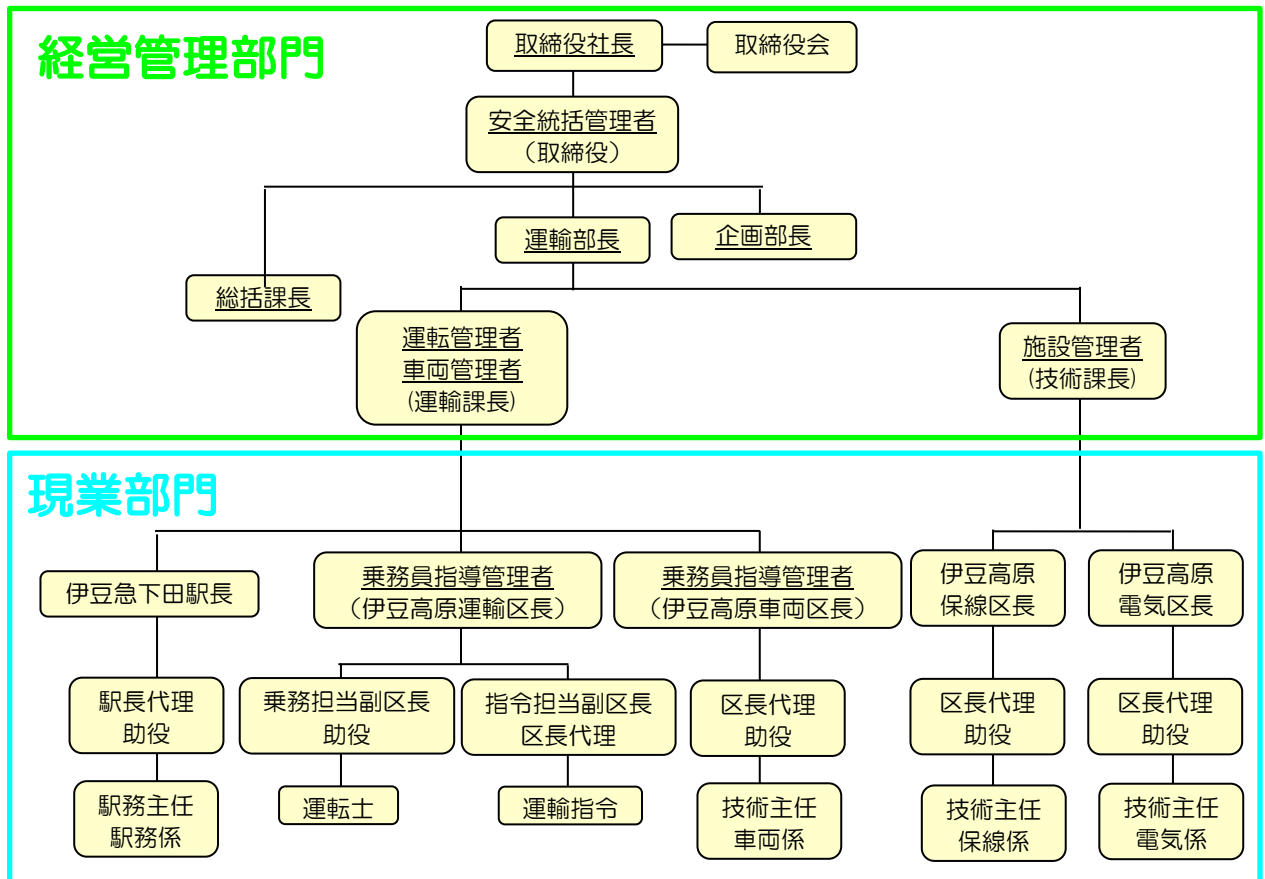
1. 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止
2. 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止
3. 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上
4. 設備面の安全対策の推進

2. 安全管理体制と方法

(1) 安全管理体制図

社長を頂点とする安全管理体制を構築し、各責任者の輸送の安全確保に関する責任・権限を明確にしています。

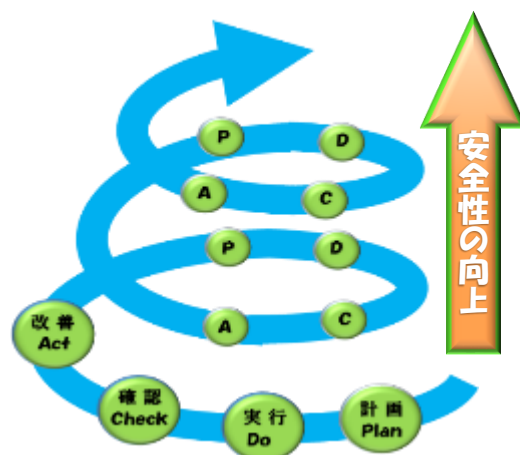
2016年9月現在



責任者	役割	
取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う	
安全統括管理者（取締役）	輸送の安全の確保に関する業務を統括する	
運輸部長	運輸部における安全の確保に関する業務を統括する	
企画部長	輸送の安全の確保に関する投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する	
総括課長	安全管理体制の構築・改善のための取り組みを進める	
運転管理者（運輸課長）	列車および車両の運転に関する事項を統括する	
施設管理者（技術課長）	鉄道施設に関する事項を統括する	
車両管理者（運輸課長）	車両に関する事項を統括する	
乗務員指導管理者	伊豆高原運輸区長	運転士の資質の保持に関する事項を管理する
	伊豆高原車両区長	構内運転士の資質の保持に関する事項を管理する

(2) 安全管理の方法

安全を最優先とする企業文化の醸成を図るため、単に安全対策の実施にとどめることなく、その対策の有効性を評価、改善し、さらなる安全性の向上を可能とするため、「PDCAサイクル」を確実に回していくことで継続的改善を推進するという考え方をもとに、安全管理体制を構築しています。



① 安全管理に関する会議の開催

運輸部門（本社・現業）および管理部門の責任者による事故防止会議を毎月開催し、当社で発生した輸送障害*等の原因について情報共有するとともに、分析・検証を行うことにより、事故の未然防止および再発防止に努めています。



【事故防止会議】

また、他社で発生した事故やインシデントを当社に置き換えて想定し、現状や対策の報告を行うことにより、類似事故等の防止に努めています。

なお、社長が定期的に同会議に出席し、安全管理体制の確認および安全に関して直接指示できる体制を整えています。

*輸送障害：運転事故以外で発生した、列車運休または30分以上の列車の列車遅延

② 事故・災害時の緊急体制

事故や災害等が発生した場合、または台風等の災害が予想される場合には、会社規程に基づいた対策本部を設置するなど、状況に応じた体制をとり、対応にあたります。

③ 安全管理体制の見直し

内部監査員による内部安全監査や事故防止会議等により、安全に関する取り組み（PDCA）が機能しているかを確認し、改善および見直しを行うことで、安全管理体制の向上に努めています。



3. 2015年度 事故・障害に関する報告

(1) 運転事故

2015年度における運転事故の発生はありませんでした。

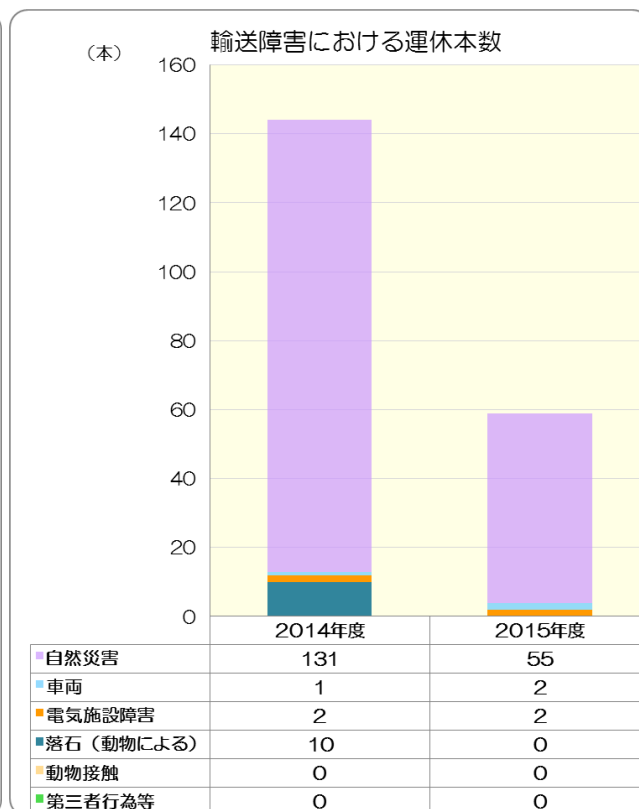
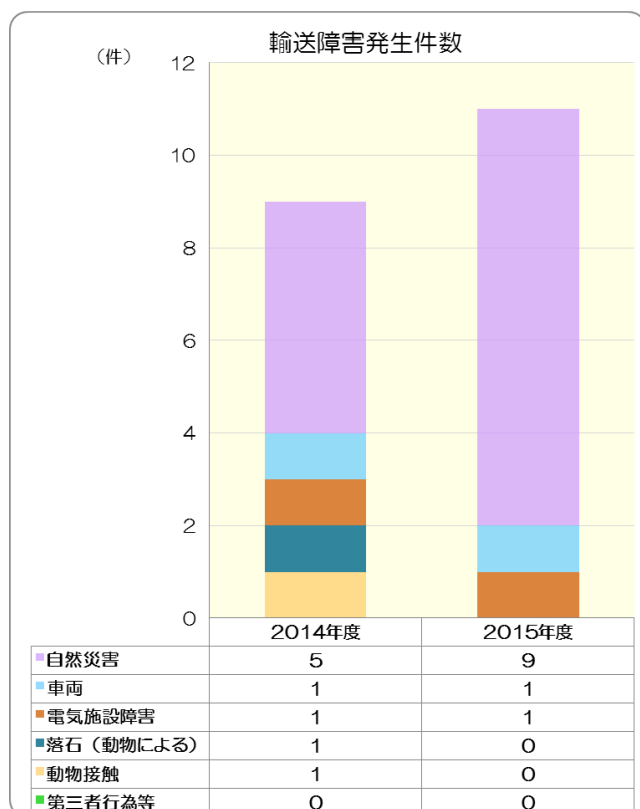
(2) 輸送障害（運転事故以外で発生した、30分以上の列車の遅延や運休）

2015年度は輸送障害が11件発生しました。

① 輸送障害の詳細

種 類	発生日	事 象	運休本数
自然災害	2015.05.12	大 雨	4
	2015.07.03	大 雨	1
	2015.08.17	大 雨	6
	2015.09.02	大 雨	4
	2015.09.07	大 雨	3
	2015.09.09	大 雨（台風18号）	13
	2015.12.03	強 風	0
	2015.12.11	大 雨	20
	2016.03.07	大 雨	4
車両故障	2015.07.11	制御装置	2
電気施設	2015.07.05	軌道短絡	2

② 輸送障害発生件数および運休本数の比較



(3) 電気事故

2015年度における電気事故の発生はありませんでした。

(4) 災害

2015年度における災害の発生はありませんでした。

(5) インシデント（事故の兆候）

2015年度におけるインシデントの発生はありませんでした。

(6) 行政指導等

2015年度における行政指導等はありませんでした。

(7) その他

近年、増加している獣害（鹿・猪）対策として、防獣柵等を設置して列車衝突のリスク軽減を図っています。



【稲梓駅構内における防獣柵設置前】



【稲梓駅構内における防獣柵設置後】

4. 安全確保のための具体的取り組み

— 安全重点施策の進捗状況 —

(1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止

① 経営陣による現場巡視

社長をはじめとする経営陣が、定期的に鉄道施設および現業職場を巡視しています。また、巡視先では従業員との意見交換を通じて安全管理の実施状況を確認しています。



【経営陣による線路巡視】



【経営陣による駅区巡視】

② 安全統括管理者意見交換会

良好なコミュニケーションが、安全輸送の第一歩との考えから、現業第一線の従業員と、安全統括管理者をはじめとする役員・管理者が、互いに意見を交換できる場を設け、従業員の生の声を聴くとともに、安全の重要性および日頃感じている業務上の疑問や改善策について話し合うことにより、本社と現業部門との双方向コミュニケーションの拡充を図っています。



【運輸部門との意見交換会】



【技術部門との意見交換会】

③ ヒヤリ・ハット情報の収集および共有

事故や障害等の未然防止のため、従業員等からヒヤリ・ハット情報や事故の芽となる気づき等の安全情報の収集に取り組んでおります。収集した情報は、本社・現業および現業職場間で共有し、対策等を講ずるとともに、同情報を事故防止会議の定例議題とすることにより、事故等の未然防止に努めています。

- ◆2015年度は71件の報告があり、対策や改善した記録を「事故の芽」情報局として冊子にまとめ、現業部門すべてに配布し、更なる取り組みへの参加を呼び掛けています。



— 設備等の改善事例 —

● 報告内容

駅構内スロープを使用して、車いすをご利用のお客様をご案内しているとき、地面が雨等で濡れている場合、革靴だと足が滑りそうになる。



● 対策

滑り止めテープ等を敷設しました。

— ヒヤリ・ハット体験の対策事例 —

● 報告内容

沿線伐採時、十分注意を払いつつ作業を行っていたものの、つかんだ樹木が根元から抜け、落ちそうになったが、命綱を装着していたので転落せずに済んだ。

● 対策

- ・命綱の重要性を再認識し、作業時には必ず装着することを確認した。
- ・伐採時等に樹木を掴む際には、樹木の状態を確認してから、行動するよう周知した。

(2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止

① 事故等発生時の情報伝達・召集体制

運輸指令は、運行管理システムで全線の列車の運行状況を、また、電力指令は電力管理システムで全線の送電状況を把握し、事故や障害等が発生した場合は、その情報を直ちに運輸指令から各列車や本社を含む関係職場に伝達する体制を整えています。

また、勤務時間外においても緊急連絡網により従業員へ情報伝達・召集する体制を整えています。



【運輸指令】

【電力指令】



② 事故および災害事例の掲出

過去に当社で発生した事故や災害を風化させることなく、現行の安全にシステムおよび設備は過去の事故の教訓から成り立っていることの意識向上を図るため、事故・災害事例パネルを本社および現業事務所に掲出しています。

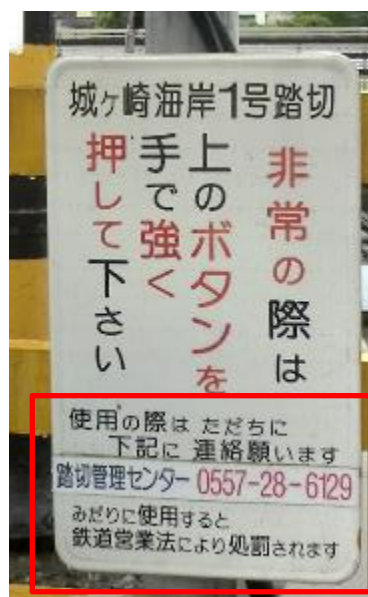


【事故・災害事例パネル】

③ 踏切管理センター

踏切で事故や悪戯等が発生した場合の連絡先として、踏切管理センターを設置し、24時間対応できる体制をとっています。

※ 緊急時の連絡先（踏切管理センター）は、当社線の踏切に掲出しております。



(3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上

① 講習会等による教育・訓練の実施

教育訓練計画に基づき、定期的に講習会等による教育・訓練を実施し、事故や障害が発生した場合でも安全・確実・迅速な対応ができるよう、技能や知識の向上を図っています。

2015年度は、伊豆急下田駅構内にて地震発生後、大津波警報が発令されたことを想定した津波避難訓練を、静岡県賀茂振興局およびグループ会社の協力のもと、下田警察署と合同で実施し、避難経路や危険個所の確認を行いました。



【下田警察署長の訓示】



【警察官と協力して旅客乗降ドアから降車】



【移動制約者の避難誘導】



【移動制約者の降車避難】



【避難経路を再確認しながら避難】



【指定広域避難場所に避難完了】

— 合同津波避難訓練 —



【(講話)伊東警察によるテロに対する心得】
【運輸区・駅・運輸指令 合同講習会】



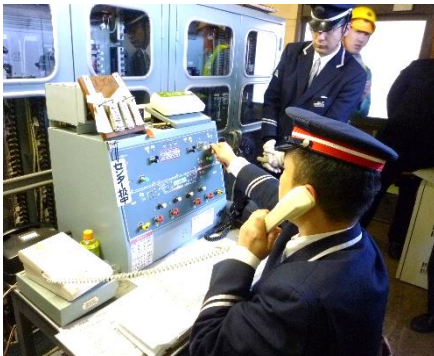
【列車緊急停止(列車防護)訓練】
(保線区・電気区・協力会社)



【レール折損時における応急復旧訓練】
(保線区)



【電気関係の異常時復旧訓練】
(支障箇所に向かう係員)
(電気区)



(信号関係の故障個所の確認)



(運転士と打ち合わせ)
【信号故障時の取り扱い訓練】
(駅・運輸区・運輸指令)



(係員による手信号現示)

② 防災訓練の実施

鉄道異常時の対応力向上を目的として、全社的に駿河・南海トラフを震源とする巨大地震および津波被害を想定した大規模地震防災訓練を実施しました。



【被害状況等の情報を収集する本部員】

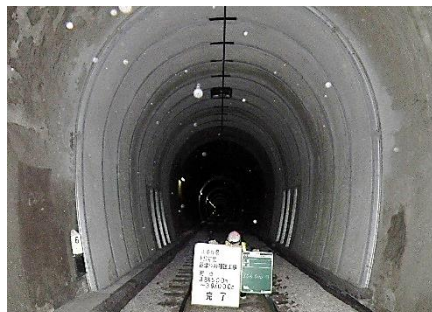


【本部長へ被害状況等を報告する本部員】

(4) 設備面の安全対策の推進

安全関連投資として、2015年度は設備投資総額約 8.9 億円のうち、約 5.6 億円を投入し、トンネル・法面などの補強や改修工事、電気設備などを更新しました。

① 施設等の改良・更新



【谷津トンネル補強工事】



【万畑トンネル坑口付近の法面防護工事】

② 自然災害対策

◆地震・津波対策

巨大地震対策として、緊急輸送道路と交差している橋梁の耐震工事を実施しました。



【緊急輸送道路（県道 14 号下佐ヶ野谷津線）と交差する架道橋の耐震補強】

(5) 安全確保のための施設・設備

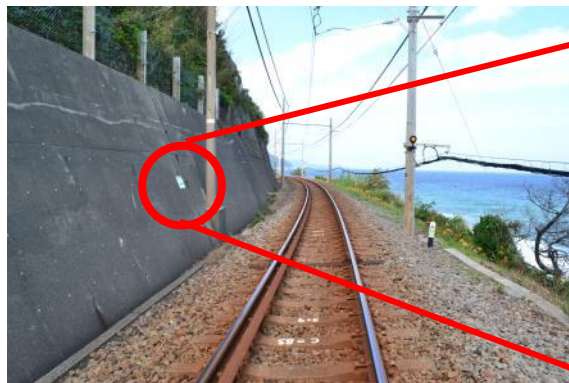
① 災害対策

◆津波対策

高台への避難が困難な海岸線で列車が緊急停止した場合のお客様の避難ルートを確認するため、片瀬白田駅～伊豆稲取駅間の2か所に緊急避難通路を設置しております。



【緊急用避難通路】



【津波避難看板】



【片瀬白田駅の海拔標】※全駅改札口付近に設置

◆地震対策

震度の計測：沿線4地点に自社の地震計を設置し、震度を計測しています。震度が規制値を超えた場合は、運転規制および線路点検を実施します。

緊急地震速報：気象庁が配信する緊急地震速報を活用し、震度4以上の揺れが予測される場合には、運輸指令から全列車に緊急停止信号を送信し、列車の停止手配をとります。



【地震計器類】

◆降雨対策

雨量の計測：沿線12地点に雨量計を設置し、降雨量を計測しています。雨量が規制値を超えた場合は、列車の運転規制および線路警戒を実施します。



【雨量計】

◆強風対策

風速の計測：沿線9地点に風速計を設置し、風速を計測しています。風速が規制値を超えた場合は、列車の運転規制を実施します。

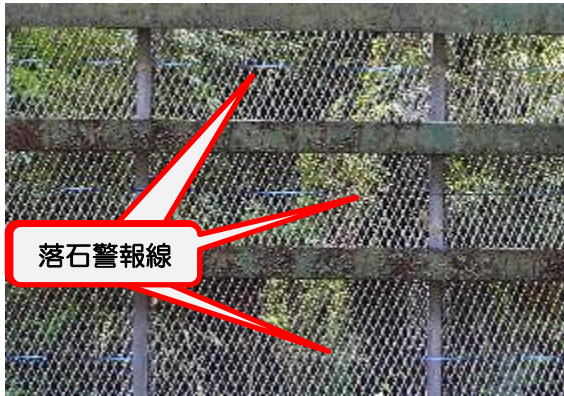


【風速計】

地震・降雨・強風により運転規制値に達した場合は、自動配信メールで関係従業員に通知し、迅速な対応を図っています。

◆落石対策

沿線法面の落石等への備えとして、全13箇所で落石検知装置を設置し、運輸指令にて常時監視しています。その他必要箇所に落石防護フェンス等を設置しています。



【落石防護フェンスに敷設している落石警報線】



【落石警報機】



【落石警報機（警戒中）】



【落石警報機（動作中）】

落石検知装置とは

線路沿線の法面などからの落石等を検知すると、落石警報機の5つの赤色灯が時計回りに点滅しながら旋回し、同箇所に接近してくる列車と運輸指令に異常の発生を知らせる装置。



【落石防護フェンス】

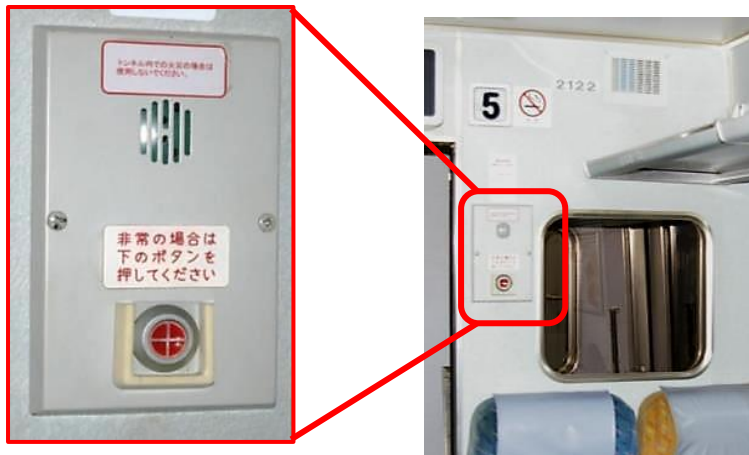


【落石防護覆い】

② 車両の安全対策

◆非常通報装置

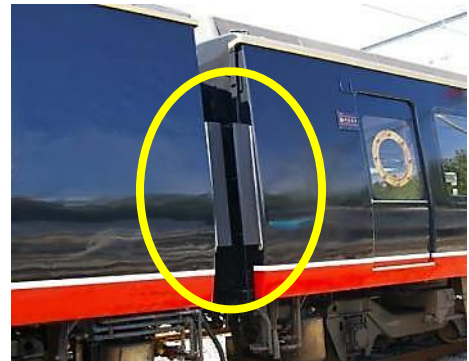
列車内で急病人や緊急事態が発生した場合に乗務員に通報できるよう、全車両に非常通報装置を設置しています。



【非常通報装置】

◆車両間転落防止用幌

お客様のホームから車両間への転落を防止するため、中間車両の間に幌を設置しています。



【車両間転落防止用幌】

◆緊急列車停止装置（EB装置）

当社の2100系、8000系および当社に乗り入れるJR車のすべての編成で、列車運転中に運転士の体調が急変した場合、自動的に非常ブレーキを動作させ、列車を緊急停止させる保安装置を搭載しています。

EB装置とは (emergency brake system)

運転操作が1分間行われないことを検知すると警報ブザーが5秒間鳴動し、その間に運転操作またはリセット扱いが行われなかった場合に自動的に非常ブレーキが動作する装置。

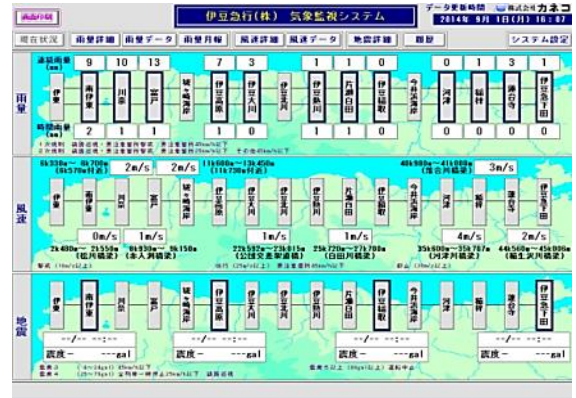
③ 列車運行の安全対策

列車の運行を常時監視することにより、ダイヤが乱れた場合には正常運転に戻すための運転整理や事故等が発生した場合の緊急対応を行っています。

風速、雨量、地震などの気象データも運輸指令には速やかに入るようになっており、気象状況によっては運転速度を制限したり、運転を中止したりする運転規制を実施することにより、安全輸送を確保しています。



【運行管理システム】



【気象監視システム】

④ 駅の安全対策

◆監視カメラ

防犯およびテロ対策の一環として、全ての駅改札付近や待合室等に監視カメラを設置しています。



【監視カメラ】

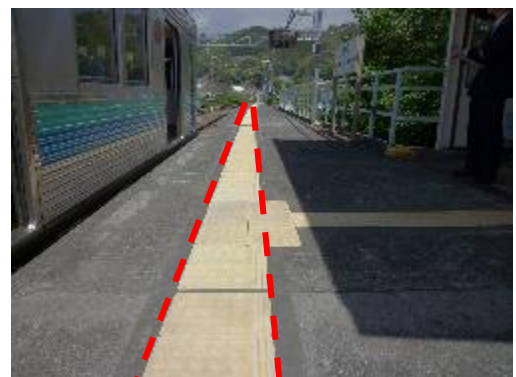


【監視モニター】

◆警告ブロック

各駅のホームに警告ブロック設置し、安全性の向上を図っています。

(稲梓駅を除く)



【警告ブロック】

◆車いす・ベビーカーへの注意喚起

ホームの傾斜による、車いすやベビーカーの列車接触およびホームから線路上への転落事故を防止するため、駅に設置されているエレベーターの乗降口やエレベーター内等に注意喚起文を掲出しています。



【注意喚起文】

⑤ 踏切の安全対策

◆踏切障害検知装置

踏切内の支障物をセンサーにより自動的に検知し、接近してくる列車の運転士に対し、踏切内で異常があることを知らせます



【発光信号】



【踏切障害センサー】

◆踏切非常ボタン

踏切内でトラブルが発生した場合、または見かけた場合など、踏切警報器付近に設置された「非常ボタン」を押すことにより、接近してくる列車の運転士に対し、踏切内で異常があることを知らせます。

発光信号とは

踏切障害検知装置が動作、または踏切非常ボタンを押した場合に、発光信号機の2つの赤色灯が点滅し、同箇所へ接近してくる列車に異常の発生を知らせる。



【非常押しボタン】

5. 安全運行を支える日々の取り組み

(1) 線路の保守・管理

保線係員は線路や法面などを常に安全な状態に保つため、徒歩や列車添乗による点検・確認、保守作業を計画的に行っています。また、日中の作業のほか、夜間作業においても路盤の整備や改良工事などを実施しています。



【線路の歪み修正】

【道床の整備】



(2) 電気施設の保守・管理

電気係員は列車をはじめとする鉄道施設へ安定した電力を供給するため、電路設備や沿線に7箇所ある変電設備の検査・点検を行っています。このほか、信号保安装置、踏切保安装置、列車無線などの検査・点検も行っています。



【夜間電気作業】

【信号設備の点検】



(3) 車両の保守・管理

車両係員は安全・快適な列車運行を維持するため、伊豆高原駅構内にある車両基地で車両機器の機能試験や各種定期検査、改良などを行っています。



【車両の出庫点検】

【台車の点検】



(4) 列車の安全運行

◆乗務員は乗務前に監督者から健康状態の確認やアルコール測定を受けるとともに、乗務点呼により運転取扱いに関する指示事項や注意点、変更点などを確認し、安全の確保に努めています。また、監督者が定期的に乗務員に対する運転台添乗を実施することにより、正則作業の徹底がなされているか確認しています。



【乗務点呼】

【助役の運転台添乗指導】



◆駅係員は、全線の転てつ器のメンテナンスを定期的に行い、列車の安全運行に努めています。また、列車運行管理システムにより信号を制御して列車を運行していますが、異常時には各駅で手動により信号を制御する場合があります。それに備えて、信号担務者による訓練を行っています。



【転てつ器メンテナンス】

【信号現場取扱い】



(5) 従業員の健康管理

◆出勤点呼時のアルコール検査および健康状態の確認

2015年度より伊豆高原運輸区および伊豆高原車両区のアルコール検知器を、記録印字タイプから顔保存タイプに変更し、情報をデータ管理しています。運輸区および車両区の係員は、始業前に管理者と対面で検査を行い、管理者が直接各係員の健康状態の把握することにより、安全の確保に努めています。

そのほかの従業員に対しては社用車運転前にアルコール検査を全社的に実施し交通従事員としての責務を果たすこととしています。



【アルコール検査（伊豆高原運輸区）】



【アルコール検査（伊豆高原車両区）】



【アルコール検知器（顔保存タイプ）】

◆SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査

睡眠時無呼吸症候群対策として、列車を運転する全ての運転士に対して、簡易診断装置による検査を定期的実施することにより、同症候群に起因する事故の防止に役立てております。

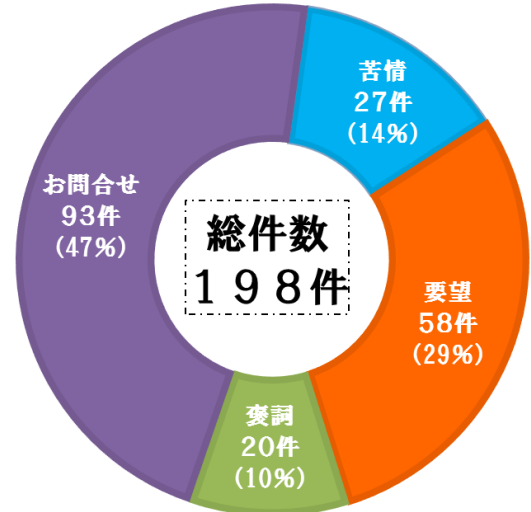
6. ご利用のお客様、沿線の皆様とのつながり

(1) CS推進の取り組み

① 「お客様の声」に対する取り組み

当社では、終日無人駅（伊豆大川駅・伊豆北川駅・稲梓駅）以外の全駅に設置されている「お客様の声ボックス」や当社ホームページよりご利用いただける「お客様の声フォーム」などを通じて、ご利用のお客様や沿線にお住まいの皆さまの「声」を収集し、貴重なご意見を経営に反映させるよう積極的に取り組んでいます。

2015年度「お客様の声」内訳



(2) 事故防止の取り組み

① 踏切事故防止に関する取り組み

◆4月に沿線小学校の新入生を対象に、子ども向けの啓発グッズおよび踏切を渡る際の注意事項が記載されたクリアファイルを配布しています。また、2016年度は、沿線中学校の新入生にも踏切を渡る際の注意事項が記載されたクリアファイルを配布します。



【沿線小学校へ配布】



【注意事項が記載されたチラシ（小学生用）】

※日本民営鉄道協会提供



【注意事項が記載されたチラシ（中学生用）】

- ◆春・秋の全国交通安全運動期間中、沿線の主な踏切において、JR東日本や伊東・下田両警察と合同で踏切を通行する皆さまに、啓発グッズを配布しながら踏切事故防止へのご協力をお願いする活動を行っています。



【踏切事故防止啓発】
春の交通安全運動 ※伊東駅付近



【踏切非常押しボタン体験】
春の交通安全運動 ※伊東駅構内



【警察との踏切事故防止活動】
秋の交通安全運動 ※伊豆急下田駅付近

- ◆春・秋の全国交通安全運動実施期間中、駅および列車内で踏切事故防止へのご協力をお願いする放送を行うほか、列車内に踏切事故防止のお知らせを掲出しています。



- ◆当社のポケット時刻表に自動車が踏切内に閉じ込められた場合の対処方法として、「非常ボタンの操作」・「遮断かんの押し出し方法」を掲載しています。

※ 年間約1万枚を配布



② キャンペーン・イベントでの取り組み

「伊豆急でんしゃまつり」において「踏切非常ボタン操作体験コーナー」を設け、ご来場された多くのお客様に非常ボタンの操作を体験していただきました。

これからも、イベントなどを通じて事故防止につながる企画をご用意したいと思います。



③ 「こども110番の駅」に対する取り組み

登下校時を中心として、子どもたちがトラブルに巻き込まれる事件が数多く発生しています。子どもたちを犯罪から守るため、窓口営業を行っている駅に「こども110番の駅」の表示を掲げ、より一層安心してご利用いただける駅づくりに取り組んでいます。

駅係員は、不審者等から逃れるなど、駅に逃げ込んできた子どもの安全を確保するため、子どもが駅に助けを求めてきた場合に保護するとともに、110番通報を行うなどの対応をとります。



【「こども110番の駅」の表示】

7. 伊豆急行からのお願い

踏切でのお願い

踏切警報器が鳴り始めた時

電車が接近しています。無理な横断は大変危険ですので、電車の通過を待ってから横断してください。

踏切非常ボタンについて

- ・踏切で自動車が立ち往生するなど、線路を支障していることを急いで乗務員等に知らせたいときに使用してください。
- ・いたずらなど、非常の場合以外に使用してはいけません。安全確認のため、列車が遅れ多くの人に迷惑をかけるおそれがあります。いたずらなどで使用すると法律により罰せられる場合があります。
- ・踏切非常ボタンを押した場合、踏切設備の異常、遮断かん折損等の情報をご連絡いただく際は、踏切警報機付近の看板に記載されている踏切名称「〇〇 △号踏切」をお知らせください。



★ 万が一、車が踏切内で車が止まった場合 ★

《車が動く場合》

慌てずに遮断かんを押すように車をゆっくり前進させてください。遮断かんを押すことにより斜めに押し上がりますので、踏切内から脱出してください。

《車が動かない場合》

近くの踏切非常ボタンを押して、列車を止めてください。

ホームでのお願い

歩きながらの携帯電話等のご使用について

駅やホームでのスマートフォン等の「ながら歩き」は、列車や他のお客様と接触やホームからの転落等のおそれがあり大変危険です。また、スマートフォンの位置情報を活用したゲームアプリ等をご利用の際には、ベンチにお座りいただくか、ほかのお客様の妨げにならない場所に移動して立ち止まってからご使用ください。よろしくお願いいたします。

駆け込み乗車について

発車間際の駆け込み乗車は、大変危険なおやめください。ドアに挟まれたり転倒やホームから転落するなどの大きな事故につながるおそれがあります。

線路に物を落とされた場合について

- ・ 駅係員にお知らせください。むやみに線路内に下りることは、列車との接触につながるおそれがあり大変危険です。お止めください。
- ・ 駅営業時間外の駅については、インターホンにて管理駅にご連絡ください。

エスカレーター（伊豆高原駅）ご利用について

エスカレーター内の歩行については、おもわぬ事故の原因になりますので、おやめください。エスカレーターをご利用される際には、ベルトにつかまり黄色い線の内側にお乗りください。

ベビーカー・車いす等ご利用のお客様へ

◆ 駅・ホームでは

ホームには、雨水の水はけをよくするための傾斜がついているため、ベビーカーや車いすが傾斜により動き出し、ホームから線路に転落したり、列車と接触したりするなどの事故につながるおそれがあります。ホームで列車を待つときは、線路と平行になるようお停めいただき、ブレーキをかけたうえで、目や手を離さないようにしてください。また、キャリーケースについても同様のおそれがありますので、目や手を離さないようにしてください。

◆ 列車内では

列車は事故防止のために急停止するなど、急に揺れたりすることもあり、ベビーカーや車いすが動き出したり、転倒するなどの事故につながるおそれがあります。列車に乗っているときは、ブレーキをかけたうえで、目や手を離さないようにしてください。また、キャリーケースについても同様のおそれがありますので、目や手を離さないようにしてください。

その他のお願い

列車の運行を妨害する行為等の禁止

線路内に石や物を置くなど、列車運行に支障となる行為は、列車の脱線など重大な事故につながるおそれがありますので、絶対におやめください。これらの行為を行った場合は法律により罰せられます。また、目撃された場合は、最寄り駅・踏切管理センターまたは警察にお知らせください。

線路への立ち入り禁止

列車と接触するといった、思わぬ事故につながるほか、列車が遅れ、多くの人に迷惑をかけるなどのおそれがありますので、踏切以外の場所を横断したり、線路内に立ち入らないでください。

列車の安全運行に、ご協力をお願いします。

安全報告書へのご意見募集

安全報告書の内容や当社の安全への取り組みにつきましては、メール・電話および各駅に設置されている「お客様の声ボックス」でお伺いしております。

TEL. 0557-53-1111（代表）

FAX. 0557-54-2882

営業時間 9：30～18：10（月曜日～金曜日）
祝日・年末年始および4月10日（創立記念日）は除く

URL. <http://www.izukyu.co.jp>

トップページの「お問い合わせ」または「お客様の声」をお選びください

伊豆急行 2016安全報告書

編集発行
伊豆急行株式会社 企画部
2016年9月